

山田みやこの活動報告

令和5年9月23日(土)

地域に広がり居場所支援～輝く子どもの未来のために～

講師 認定NPO法人だいじょうぶ 理事長畠山由美氏

日光市には児童養護施設がなく、虐待から子どもを守るには24時間家庭を支援するしかなかった。そこで畠山由美氏は養育里親となり、2005年には“だいじょうぶ”を立ち上げ、家庭親子分離をしない家庭援助を始めた。

2017年に児童福祉法が改正され「子どもが権利の主体」「家庭養育優先の原則」⇒保護から養育へとシフト。NPO法人だいじょうぶは、すべての子ども達が安心の中で幸せに成長できるよう、ないサービスは作り出している。

子どもやお母さんのSOSを聴き、お母さん支援、親子の居場所（3ヶ月～半年無料）ショートステイ、母子のステップハウス、子育て講座などを行っている。

また、官民協働の日光市家庭児童相談室を委託され、早期発見、早期介入で虐待対応をしている。

子どもの居場所「ひだまり」

大切にされる体験・能力を引き出せる体験・成功体験をすることで、子どもの肯定感が回復し自信がつく。みんなで食べるご飯・顔を浮かべることができる関係。子どもにとって安心できるもう一つの家であり、お母さんにとっては優しい実家のような所となっている。

居場所「ひだまり」からの広がり

放課後を過ごす「ひだまり」
乳幼児の託児・ママの居場所「ひだまりキッズ」
高校生の居場所「のんびり」
学校の授業についていけない子どものための「学習支援」
不登校予防のための「合宿」
母子が自立するまでの「ステップハウス」
ちょっと里親体験できる「ショートステイ」

子どもの居場所はゴールではなくスタート

居場所から始まる支援

ゴミ捨て・片付け・ライフライン（電気・水道・ガス）食糧支援・病院への同行支援

居場所のメリット

親と支援者が関係を築きやすい

虐待の未然防止、虐待の連鎖を断つことができる

家庭環境が改善⇒親力が回復し、親子関係が修復

親子が一緒に普通の暮らしができる

人は尊重され、大切にされると優しくなれる

地域に広がる子ども支援

- ・キリフリあそびのにわ（子どもの第三の居場所）
放課後一緒に過ごし夕食を食べる
地域の大人たちと安心して食べて遊んで学ぶ場所
日本財団の寄附で運営されている
- ・食べて遊んで学んで育つ日光子ども応援団
市内のNPO法人・企業・団体・個人の有志で、100人鍋パーティー、出前子ども食堂、朝食の個別支援
- ・市内の中学校で朝カフェ
主任児童員さんの協力で、月2回7：10～開催
- ・子ども食堂
高齢者施設で、週一回火曜日夕方子どもカフェ開催

※子どもの居場所は子どものエネルギーを蓄える所。安心感、肯定感を得ることができる。
日光市以外でも、“だいじょうぶ”に続く子どもの居場所が増える事を期待します。



居場所支援
地域に広がれ!

2023
9/23 土・祝
13:30~15:30

近年、家庭でも学校でもない第3の居場所（サードプレイス）への注目が高まっています。宇都宮市でも子どもたちが行きたいときに気軽に行けて、大人の見守りのもと、宿題をしたり、食事をしたりしながら安心して過ごせる居場所である「宮っこの居場所」づくりを推進しています。

そこで、栃木県の居場所事業先駆者であるNPO法人だいじょうぶ理事長 畠山由美氏を講師にお迎えし、活動の紹介、利用者の変化などについてご講演いただきます。

講演会「地域に広がれ居場所支援 ～輝く子どもの未来のために～」
講師 NPO 法人 だいじょうぶ 理事長 畠山 由美氏

会場 宇都宮市役所 14 階大会議室（先着 150 名） / オンライン ZOOM（先着 100 名） /
アーカイブ視聴（講演終了後 2 週間、要事前申込み） / 参加費 無料

栃木県日光市ですともの虐待もなくそうと教育が困難な家庭の訪問支援、家に居場所のない子どもを預かり、衣食住から保護者の精神的なサポートをする母子の居場所「YOUR PLACE ひだまり」の運営、虐待をしよう親の回復プログラム「MY（リ）コヒーレンスプログラム」等を行っている。

NPO 法人だいじょうぶの理事長 / 2010 年から「ファミリーホーム虹の家」を運営



お申込み QRコードを読み取り、フォームよりお申込みください。メールの場合は下記アドレスよりお申込下さい。kids@nochigi-ysc.org お問い合わせTEL:029-678-4745 FAX:029-678-4745

主催 宇都宮市 共催 宇都宮市宮っこの居場所応援連絡会議 運営 栃木県老年者支援機構

